

---

# 宇和島市教育委員会会議録

---

平成28年5月定例会

平成28年5月24日開催

宇和島市教育委員会

## 宇和島市教育委員会 平成 28 年 5 月定例会 会議録

1. 開会日時 平成 28 年 5 月 24 日 (火) 16 時 08 分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 701 会議室

3. 出席者 教育長 織田 吉和 委員 高山 俊治 委員 廣瀬 孝子  
委員 木下 充卓 委員 弓削 由美子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	上田 益也	教育総務課長	横山 泰司
学校教育課長	野田 克己	生涯学習課長	寺尾 利弘
中央図書館長	毛利 功	吉田図書館長	松下 秀人
人権啓発課課長補佐	山本 利彦	文化・スポーツ課長	松本 隆夫
伊達博物館長	本田 耕一		
教育総務課課長補佐 (吉田教育係)		藤本 浩雄	
三間教育係係長	末光 優子		
教育総務課課長補佐 (津島教育係)		梶原 忠	
(事務局)			
教育総務課課長補佐兼総務係長		土居 弘	
教育総務課主任	中井 公子	教育総務課主任	崎山 泰慶

6. 付議事件

報告第 9 号 専決処分した事件の承認について

宇和島市立公民館館長の任命について

議案第 22 号 宇和島市スクールバスの管理運営等に関する条例を廃止する条例

議案第 23 号 宇和島市日振島小学校スクールバス運行管理規則

議案第 24 号 宇和島市総合体育館等設置条例の一部を改正する条例

議案第 25 号 宇和島市社会教育委員の委嘱について

議案第 26 号 宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

議案第 27 号 宇和島市生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について

議案第 28 号 宇和島市立伊達博物館協議会委員の解任及び任命について

7. 会議概要

(1) 開会宣言（午後 4 時 08 分）

◎教育長

ただいまから、教育委員会 5 月定例会を開会いたします。

それでは、会議に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。御心配していただいております小学校 6 年生の修学旅行なんですけれども、確認しますと早いところで 6 月に、この日程については同じなんですけど 6 月 8 日から 10 日まで宇和島連合と言いまして、三浦、高光、九島の学校と番城のほうは具体的な案があがってきておりませんが 6 月 8 日からスタートして修学旅行をするようですが、一部コースを変えて、本来なら帰りは別府から八幡浜港あるいは三崎に帰る予定だったのですが、しまなみ海道を通過して今治のほうを通過して帰るような日程を宇和島連合からは確認をしています。今日の愛媛新聞を見ていましたら 27 日にオバマ大統領が広島平和公園を訪れるのでしょうか、それに予定していた西条、松山の 3 つの小学校が少し日程を変更するというような事が出ておりましたし、同じ愛媛新聞の別のページに被ばくのアオギリという苗木が、被ばくの後にはなかなか育たないと言われていたアオギリという木が大きく育っている辺りも一つのシンボルとして見ていただこうとか、あるいは苗木もですね、あそこを訪問しますといただけるんですね、ですからキョウチクトウかアオギリという苗木をいただいて、私も明倫小勤務の時に 3 年間、平成 22 年、23 年、24 年と行きました、1 年目にキョウチクトウ、2 年目にアオギリ、3 年目もキョウチクトウをいただきました。1 年目にいただいたものも枝が 50 センチくらいのもので学校の隅に植えておくと、いつボールが当たって折れるか分からないので 3 年間ほど家で育てて、私が退職の時に植えたのが城南交番の反対側に植えているんですけども、結構育っているの折があれば見ていただきたらと思います。修学旅行の事と併せてお話をさせていただきました。今日もこの後いろいろな案件もありますが、よろしく願いいたします。以上です。

(2) 教育長報告

◎教育長

続きまして、教育長報告に移ります。資料の 1、2 ページを御覧ください。4 月 1 日、副市長就任式及び平成 28 年度定期人事異動辞令交付式が大ホールでありました。特に三好副市長がこういうことを言っておられました。2 点話されて、現場主義というか現場に足を運んで事の状況を見極めて仕事に取り掛かろうということとか、もう一つ、仕事は大変だけれども、せめて楽しくとか明るい気持ちで取り組んでいきたいと思いますというような話をされておりました。同時にこの日、学校教育課の野田課長以下 4 名の指導主事が南予教育事務所に行って県からの辞令を受けております。4 名は県からの辞令ということでお知らせしておきます。

3 日、市民ミュージカルが南予文化会館でありました。市内の小学生から一般大人まで出ておりましたけれども、中にわかたけに通っていた中学 3 年生もある場面に出てきて元気に表情豊かに活動しておりまして、そういう一面もそれぞれあるし、いろいろな場でそういう力を発揮していく子もいるんだなという思いを感じました。

5 日、定例校長会がありまして、5 名の市外校長と 5 名の昇任校長、あわせて 10 名がそれぞれ

の抱負を述べた会議でした。

6日、学校生活支援員・特別支援教育支援員配置説明会があり、ちなみに少し数字を言いますと、今年は学校生活支援員、この方は特別支援学級のほうになるんですが、13の小中学校に28名の支援員を配置していただいております。あとの特別支援教育支援員というのは通常学級の支援が必要な児童・生徒に対して27の小中学校に57名の支援員さんが入っております。中には両方関わっていただいている方もおりますが述べ人数ということで紹介しました。これ以外に外国人の子どもたちということで2名の支援員さんを市で雇用しております。

8日、入学式があり、私は和霊小学校に行っただけですけども新入生が59名ということで、以前を知っている者として、わずか59名なのかと大変びっくりしました。ちなみに調べてみますと明倫小学校が80名、番城小学校で71名、この3校が市内では人数が多かった学校ですけどもこういう状況です。併せて午後に三間高校の入学式に行きました。資料には38名と書いてありますが皆さんも御存知のように普通科が30名の定員に対して18名、農業機械科が30名の定員に対して20名と、あわせて38名ということですが、今後の入学者の推移によっては厳しい状況になることが予想されます。

11日、中学校の入学式がありまして三間中に行きましたが、ここは新入生が57名ということで比較的今年度の入学生は安心して2クラスが維持できたということでした。

14日、教育事務所別校長研修会が県歴史博物館でありました。南予管内ですので南予管内の小中学校は145校あります。校長が144名いますけれども、その144名が集まっての会議でした。県の教育委員会から指導される方が来ており、教育委員さんもこの後、学校訪問がありますけれどもこのようなことを言っておられました。今年度は管理主事が必ず4点について尋ねますよと、校長先生方、4点について確認しますよと。その1つが教職員の負担軽減をどのように図っていくか、2つめが学校行事の精選はどうしていますかということとか、3つ目に学力向上についての方策はどういうことですかとか、4つ目に教職員の不祥事の根絶に向けてどのような対策を講じているか、この4点について必ず聞きますからということを強調されていました。併せて、せっかくお集まりですので義務教育課長のいくつかの話の中で校長の重みということとあわせて校長印の重みということで、やはり知らなかったでは済まされないと、やはり状況に応じて文書等も含めて特にチェックしなさいと、そのようなことを強調されていました。そして上がってきた文書についても担当者にこれはどういうことですかということをお願いしてください、そうすれば部下である教職員も緊張感を持って仕事をするであろうからという話をされていまして、部下について信頼はすることは大事だが信用はするなというような話をされていまして。

16日、宇和島教育会定期総会があって、現職の教員とOBの教職員が集まる会があるのですがけれども私も3年ぶりにこの会に行きまして驚いたのは出席者のOBの方がほんの1割しか参加していないんですね、そういう流れを感じながら前日にありました宇和島市の退職女教師の会ではたくさんの女性のOBの先生方が来られていて女性のほうが元気なのかなと思ったりしながら、それだけではなくていろいろ声掛けをして参加を呼び掛けることもあるのだと思って、女性のつながりの強さといえますか、男性教員との違いを多少いろんな意味で感じた日でした。

21日、市長協議を、先ほど教育委員さん方には横山課長のほうから説明がありましたが、課外指導学習の件について校長会の役員の一部も出席いただき現場の声を市長のほうに届けました。

22日、宇和島市教育推進大会がありましたし、その後で4月定例教育委員会を城北中で行いました。

23日、伊達博物館を訪ねて、春期特別展を「太閤さん、おかえりなさい」というテーマで実施いただいて学芸員さんの説明を聞き、なんといいですか珍しいというか、本当にいい時間を過ごさせていただいて、ちょうど高知のほうから旅行に10名ほど来られていましたが、このことを知らずに来られていて、いいところに出くわしたというか大変喜んでおられました。

25日、ゴールデンウィーク前に5月定例校長研修会を敢えてこの時期にしました。長く続く休み前の児童・生徒への関わりというか指導の徹底を図った校長研修会でした。

以上で報告を終わります。質問、意見等ありませんか。

— 委員からは特に意見なし。 —

### (3) 付議事件

#### ◎教育長

本日の議案ですが、報告第9号、議案第25号から28号は人事案件であることから、非公開で審議したいと思いますが、異議はありませんか。

#### ◎全員

異議なし。

#### ◎教育長

異議がないようですので、非公開で審議します。次に議事進行についてですが、次第の順に議事を進行すると、非公開議案の中途に公開議案が入ることになりますので、非公開議案を先に審議し、公開議案は最後にまとめて審議したいと思いますが、異議はありませんか。

#### ◎全員

異議なし。

#### ◎教育長

ここからは非公開の審議に入ります。

#### ◎教育長

報告第9号を上程する。

報告第9号

専決処分した事件の承認について

宇和島市立公民館館長の任命について

#### ◎教育長

説明を求める。

#### ○生涯学習課長

宇和島市立公民館館長の任命に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

報告のとおり承認する旨宣する。

◎教育長

議案第 25 号を上程する。

議案第 25 号

宇和島市社会教育委員の委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市社会教育委員の委嘱についての原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

議案第 26 号を上程する。

議案第 26 号

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱についての原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

議案第 27 号を上程する。

議案第 27 号

宇和島市生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市生涯学習センター運営審議会委員の委嘱についての原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

議案第 28 号を上程する。

議案第 28 号

宇和島市立伊達博物館協議会委員の解任及び任命について

◎教育長

説明を求める。

○伊達博物館長

宇和島市立伊達博物館協議会委員の解任及び任命についての原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

それでは、非公開案件の審議が終了したので、会議を公開します。

次に、議案第 22 号について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長

教育長。議案第 22 号並びに関連しますので議案第 23 号も一括して説明させていただきます。議案第 22 号、宇和島市スクールバスの管理運営等に関する条例を廃止する条例、宇和島市スクールバスの管理運営等に関する条例を廃止する条例を次のとおり制定する。提案理由、日振島のスクールバスに係る利用料金の徴収を廃止すること等に伴い条例を廃止しようとするものでございます。8 ページを御覧ください。現在の条例の条文でございます。ここで第 6 条、利用者（保育園児）から維持運営費として月額 4,000 円を徴収するということでございます。これは宇和島市

が1市3町合併する前からの条例でございますが、日振島保育所に通う送迎も日振島小学校のスクールバスが行っていることに伴い、小学生は無料なんですけど保育園児からは有料で月額4,000円を徴収していたんですけども、現在4名の方が利用しておりますが、今の子育て支援の中で4,000円徴収することについては公共交通機関の無い島であるという理由から、あまり適切でないだろうということで4,000円の徴収を今年度当初から取りやめております。それは第7条の利用料金の減免の第3号市長が必要と認めたときというところで、市長が認めたということで今減免中でございます。従いまして、4月から、できれば3月議会で条例改正をしておくべきところでしたが、できておりませんでしたので6月議会で上程し条例を改正し保育園児のスクールバス利用を無料化しようとするものでございます。

続きまして、議案第23号、宇和島市日振島小学校スクールバス運行管理規則、宇和島市日振島小学校スクールバス運行管理規則を次のとおり制定する。提案理由、日振島のスクールバスに係る利用料金の徴収を廃止することに伴い宇和島市スクールバスの管理運営等に関する条例を廃止し、その代わりに新たに規則として制定しようとするものであります。現在宇和島市でスクールバスをもっているのは日振島小学校と下灘小学校でございます。下灘小学校のほうは規則で制定しておりますが、日振島のほうは条例で制定しておりました。なぜ条例で制定していたかと言いますと先ほど説明しました利用料金を徴収していたからというところでございます。料金徴収をやめましたので下灘と同じように規則に改定をするものでございます。内容としましては条例の条文を下灘小学校スクールバスの規則の並び順に置き換えたもので、内容としては特に変わったものではございません。以上で説明を終わります。

◎教育長

議案第22号、23号併せて事務局から説明がありましたけれども、ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

◎教育長

次に、議案第24号について、事務局、説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

教育長。13ページをお開きください。議案第24号、宇和島市総合体育館等設置条例の一部を改正する条例、提案理由といたしまして、宇和島市総合体育館の利用料金に柔道場・剣道場に係る冷暖房利用料を新設すること等に伴い条例の一部を改正しようとするものであります。



15 ページをお開きください。利用料金等の第 14 条、現行条文は「申請書受理の時点で利用料が発生するので」という文言を削除し、下の「前払い」の「い」を削除します。そして、附則において「この条例は、平成 28 年 7 月 1 日から施行する」という文言を追加いたします。それでは 16 ページの冷暖房利用料ということで、柔道場・剣道場では入場料を徴収しないアマチュアスポーツ 1 時間当たり 1,000 円、その他の利用者 1 時間当たり 2,000 円いたします。17～24 ページにつきましては参考といたしまして現行条文を添付しております。以上でございます。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

◎高山委員

今までは冷暖房あったけど無料だったということですか。

○文化・スポーツ課長

今回冷暖房を新設したので利用料を徴収することとなったものです。

◎教育長

その他、質問・意見等ありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

以上で、本日子定の議事はすべて終了しました。

(4) その他

◎教育長

他に意見などありませんか。

◎木下委員

これまでいろいろ食物アレルギーや学校給食のことについて事務局のほうから御説明を受けたのですが、皆さんに聞いていただきたいということで、特別今の段階でどうこういうことではないのですが、学校教育課長さんは吉田町のある校長先生からお聞きになったかもしれませんが、学校給食の宇和島市からの 100 円補助に伴って給食を利用している子どもたちについては給食費が補助されるけれども、食物アレルギーの程度がひどくて除去食対応はできなくて家庭でお弁当を用意しておられるお子さんがいます。その子のお母さんですけれども自分でお弁当を作るが、学校給食の献立に合わせてそれぞれ材料をアレルギーのないものを使って周りの子

どもたちと合わせた、給食に合わせたお弁当を毎日作っておられるそうです。そのような親御さんの状況もあるんですけども、給食の補助はあるんですけどもお弁当ということで全て親御さんが負担しているの、他にそのような例があるかは分からないのですが、吉田町のある学校の例なんですけれども、給食費の補助のこととはまた話しは別になるんですけども、そういう家庭になんらかの支援があると気持ちがいいんだがという校長先生の話でした。私もその話を聞いて本当に子どもがづらい思いをしないように献立に合わせて毎日お弁当を作っておられる家庭に対してなんらかの助成があればいいかなということでこういう話をさせていただきました。

◎教育長

今ほどの木下委員さんからのお話ですが、これについて何か御意見等ありませんか。

○教育総務課長

教育長。先週、吉田の給食会の総会でも同じことがありまして、校長会でも一度その話題がありまして検討させてくださいとお答えさせていただきました。今の制度の中では給食を食べる子に対して1食100円を補助しているというところで、アレルギー対応食に給食センターが対応できればそういう恩恵を受けれる可能性があるんですけども、対応しきれていないというところもあるんですけども、実際にお弁当なので100円補助の対象となっていないという事実はあるというところで、そこは不公平感があることは十分分かりますので、そこについては検討させてくださいということで今検討しているんですけども、なかなか対応が難しいので知恵を使って考えているところでございます。対応しますというお約束を今することはできないのですが、少しお時間をいただいて検討させてください。

○学校教育課長

教育長。補足で、4月25日の5月の校長会でも今と同じ回答を全ての学校長には宇和島市教育委員会としての対応としては現在こういう状況ですと説明しております。以上です。

◎教育長

他にそのようなケースはないのだろうかという質問も木下委員からはあったようだが、その点についてはどうか。

○学校教育課長

教育長。その辺りについては具体的な数字としては、学校教育課では把握はしておりませんが、確実にこの学校でもお弁当をという感じのアレルギーの子どもがいるのは事実です。

○教育部長

教育長。木下委員さんからのお話は地元の方からのお話で切実な思いが伝わっているのかもしれないんですけども、保護者の方が希望されている、例えば支給してくださいということがあるのでしょうか。

◎木下委員

そういうことではないのですが。

○教育部長

教育長。それは不公平感がついているということですか。

◎木下委員

保護者がそういうことを言っているのではなくて、学校の先生が、そういう保護者の方がそれだけ子どものことを思い給食献立に合わせたお弁当を作るなど努力をされているので、なんらかの支援がないものかと、これは気持ちのことなので。今年から学校給食費は補助があるので、少しでも助成できれば気持ちが良いのになということですよ。

○教育部長

教育長。制度的に、学校給食というのは学校給食会という独立した会計の中から給食費を保護者の方から集めて賄材料費として会計をしているという現実があります。そこに対して例えば吉田の小学校に1食当たり100円の補助をしていくというのはあるんですが、細かく言うと学校給食調理場の運営費も関わってきますし、地産地消で年間460万円くらい補助金をもらっているが、この分をどうするかということも出てきかねませんので、なかなか今の状況ではアレルギー対策に対してその保護者の方に何らかの支援をするような制度的なものを設けるのは難しいかなという気はしていますが、ただ食育の部分で栄養士の先生方と相談しながら保護者の方にですね、アレルギー対応のメニューの方法とかですね、アドバイスの要素は学校と相談してできるかなと思います。もちろん学校現場の先生方の負担が増えるのは間違いないのですけれども、毎日の給食の献立を作るのでさえ一生懸命であるということも中にはあるんですけれども、そういうようなところで支援という部分では目に見えないところなんですけれども努力はできると思います。ただ、不満というか1食100円の補助がされるのに私たちはその分が享受できないというような不満が出てくるのであれば、それが一人ではなくいろいろな学校に波及しもっと考えてほしいということになればですね、もう少し具体論として、先ほど言いました地産地消の460万円の補助金を含めたうえで考えるべき要素であるとは思いますが、全く無視しているというわけでもないんですけれども、なかなか支援していくという方法が見つからないんじゃないかなと思います。以上です。

◎木下委員

決して保護者の方がそれに対する不満があると言われていたわけではなくて、保護者の方からの直接の要望でもないんで、学校の先生方が保護者の努力をされている姿を見て、なんらかの支援がないものか、決して金銭的なものだけではなくて、アレルギーに関する知識やアドバイスをいただけることも支援ですので、何らかの考慮をしていただければということで少しそのようなお話をさせていただきました。

◎教育長

今の件はよろしいですか。

◎木下委員

はい。

◎教育長

その他に何かありませんか。先ほどの学習会において教育総務課からの説明もありましたが、そのことについてこの機会に聞いてみようかと思うことなどありませんか。

○教育部長

教育長。せっかくの機会なので、実は少し教育委員会の中で小中学校の学校教育の部門の一つのテーマとしてですね、私の分からない現実がありまして、実はコミュニティ・スクールなんです。時々、昨年視察研修に行かれた話を教育長から聞くのですが、どうしてもピンとこないことがありまして、よろしければそれぞれの委員さんが視察研修においてコミュニティ・スクールを見られた印象というか、宇和島に置き換えた場合にこういうことができるのではないかということをお話いただければ非常に良いかなと、感想としていただけないかなと思うんですけども。

◎教育長

それぞれ3名の教育委員さん、短時間ということもあり、事細かく聞けたわけではないんですけども、どういう印象を持たれているのかということをお話いただければと思います。

◎廣瀬委員

私は宇和島市にそのまま当てはめるのは難しいかなという気はしました。近くにあるからこそできるのであって、人数的にも結構いるからこそできるのであって、宇和島市のように小さな学校がたくさんあるところはなかなか、日吉はされているんですけど、難しいのではないかなという気がしております。

◎高山委員

宇和島市全体でとなると難しいと思うし、答えがでることはないと思いますが、例えば三間地区とかなら実施できれば良い方向に行くとは感じております。

◎木下委員

吉田地区は地理的にはコンパクトというか、宇和島市の中では5つの小学校が割と近い距離に集まっているので、今の吉田中学校が、それぞれの小学校が全校するとなるとなかなかどうかなと思うこともあるし、逆に小学校が地域と非常に、今も運動会があったところなんですけれども、地域のいろいろな組織とは密着して、正式なコミュニティ・スクールではないんですけども実質的に地域の方と交流は実際に学校もしているのも事実ですが、そういう面もあるので吉田中学校でそういうような地域との交流を図るようなやり方も、もしかしたら吉田中学校くらいの規模ではできないのではないかなという気はするんですけども。

◎廣瀬委員

先ほど高山委員さんが言われました三間地区であれば学校支援地域ボランティアをされているので、そのボランティア的なことはできるかなと思うんですけども、学校の運営にまで関わってくるとなると少し難しいのではないかなという気はします。

◎教育長

上田部長どうですか。

○教育部長

教育長。難しいというところさえ、その理由が見えないということがあります。どうしてこのような質問をしているのかと言いますと、私が勘違いしているのかもしれませんが、ある意味、

宇和島市の小中学校においては地域の方々との結びつきというのがあるのではないかと、例えばですね小学校、この前に番城小学校に行った時にたまたま地域の老人クラブの方が来られて、しめ縄を作る教室をしていたんですけれども、コミュニティ・スクールというのはそういうところが一つの地域とのつながりで、地域でそういう指導者がおられれば、例えば習字や英語をしてもいいのだろうと思ひ、そういうことではないのかなと思っていたんです。

◎廣瀬委員

それは学校支援地域ボランティアで、コミュニティ・スクールというのは学校経営にまで関わってくるものだと思います。

○教育部長

教育長。もちろんそうではあるんですが、学校の中にまで入って、学校評議員会ではないんですけれども、そこに参画していくことがそれほど難しいのかなというところが少し疑問なのですが。要するに何が難しいのか分らないのです。

◎木下委員

やはり人が難しいのではないかなと思います。

◎教育部長

要するに人材の問題ですか。吉田中学校の校長先生がコミュニティ・スクールのスペシャリストなので、ひとつの実践がでてくるんだろうと思われるので、城東中学校の校長先生も今回外に出て行こうということは何回もされているので、中学校の動きというのはあるのかなと思ひています。ところが小学校が今後どうなっていくのかという、子どもが少ないという現実は小学校の中にあからさまにあるので、特に宇和海地区の小学校において非常に心配するんですけれども。次のテーマということで私も次の機会までにはもう少し勉強しておきます。

◎教育長

また資料はお見せいたしますが、山口県の周南市は全小中学校をコミュニティ・スクールに指定していました。山口県は全自治体でコミュニティ・スクールの指定をしていたんですかね。そういう流れもありますし、なかなか簡単に説明しにくいこともあり、今後検討していかなければならない課題かなとは思ひますが。教育部長よろしいでしょうか。

○教育部長

はい。

◎教育長

他にありませんか。

— 特に意見なし。 —

◎教育長

それでは次回の日程について。

— 協議のうへ、教育委員会 6 月定例会を 6 月 7 日に、7 月定例会を 7 月 7 日に開催することを決定する。 —

(5)閉会宣言（午後4時55分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、教育委員会5月定例会を閉会いたします。